


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01791	住所(所在地)	松阪市飯高町下滝野870番地10					
		施設名称	10若者定住住宅(若者定住住宅10号(飯高))							
		根拠条例	松阪市営若者定住住宅条例	設置年度	平成15年度					
		担当部署	都市整備部 住宅課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	若者定住住宅は、若者の定住を促進し地域の活性化を図るために設置された。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	3台		
	土地	敷地面積	254.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	若者定住住宅10号(飯高)		構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階				
		用途	居宅		建築年月日	平成16年 3月10日	建物取得費	12,800,000 円		
		延床面積	111.10 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 等 の 履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	住宅用火災警報器設置								
	管理・運営上の問題点	将来は、施設の老朽化が進み、修繕費が増大すると思われる。また、維持管理費の負担も大きくなると予想される。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.00530 人	労務員	人	再任用職員	0.00059 人	非常勤職員	0.00118 人	合計	0.00707 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					④合計(①+②)-③					
44,225					-375,775 円					
					市民一人あたりのコスト					
					-2.24 円					
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	若者定住住宅10号(飯高・住宅1戸)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	100	100	100					
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設								
特記事項	入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。									